

平成29年度

第1回

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 平成29年8月21日(月)

場 所 豊橋市役所13階 講堂

平成29年度豊橋市  
豊橋市 子ども・子育て会議

日時	平成29年8月21日（月）午後1時30分～3時30分
会場	豊橋市役所13階 講堂
出席者	委員：別紙出席者名簿のとおり 19名 事務局：こども未来部長 【こども未来政策課】課長、課長補佐、小野主査、前川 【こども未来館】事務長 【こども家庭課】課長、主幹、専門員 【こども若者総合相談支援センター】センター長、副センター長 【保育課】課長、主幹、専門員、末吉主査、三ツ矢主査、上水主査 【こども保健課】課長補佐
欠席者	委員5名 今橋 厚磨委員（豊橋認定こども園連盟代表） 加島 大輔委員（愛知大学准教授） 武田 靖志委員（愛知県東三河児童・障害者相談センター児童育成課長） 福井 真理子委員（豊橋市母子福祉会会長） 吉田 典子委員（豊橋子育てネットゆずり葉代表）

開 会

事務局

時間より少し早いですけども、皆さんお集まりになりましたので、ただいまから平成29年度第1回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

まず最初に豊橋市こども未来部長より御挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

こども未来部長

皆さん、どうもこんにちは。本日は、第1回目子ども・子育て会議に御参加いただきましてありがとうございます。そして、ふだんは、それぞれの立場で豊橋市の子どもたちに御尽力いただいております、本当にありがとうございます。この場をかりて御礼を申し上げます。

皆さんの御意見をいただく中で、2年前、3年前だったかな、子ども・子育て応援プランを策定いたしました。計画期間5年の中で、ちょうど本年度が真ん中ということで3年目になります。中間的な評価をしていきたいなというふうに思っております、今回皆さんの忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。

つい先日、私、東京のほうに都市自治体の子ども・子育て協議会というところでセミナーがありまして参加いたしました。その中で、ちょっと話があったのは、いろんな自治体で、いろんな子育て施策を行っておるんですけども、ある特定の、事業、施策を、重点的にやっている自治体もあれば、簡単に言えば、満遍なく地道にいろんな施策をやっている自治体もある、そうした自治体を、比較したときにどちらがより効果があるか、合計特殊出生率向上に対して、どちらがより効果があるかという、やはりいろんな施策を地道にやっていくほうがより大きな効果があるというような話を聞きました。私たち、今、豊橋市でつくりました子ども・子育てプランが24

2の事業です。多くの事業を地道にやって着実に実施することによって効果をもたらしていきたいなというふうにも思っています。そのようなことを踏まえながら今日はよろしく願いいたします。

司会

では、続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いします。

藤城会長

こんにちは。暑い中、お出かけをいただきましてありがとうございます。全国的には何か、物すごく雨がずっと降り続いて大変だというニュースがいっぱい起きているんですが、この地域では逆に雨が降らなくて、野菜なんかも全部折れてきてしまって大変だということも、昨日もいきいきフェスタなんかで野菜を売っていましたが、そんなこともささやかれている大変な、日本全国いろんな意味で、いろんな大変なことがいっぱい起きているなって、こんなようなことでございますけれども、今日は子ども・子育て会議、29年度第1回ということで、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

毎年、こうして開催をさせていただいて、事前にいろんな資料も送っていただいて、お目通しをいただいていると思いますけれども、目を通そうとしたら余りにも小さい字で、さあ、どうやって見ようかって、双眼鏡でこうやって見なきゃ、私なんか年をとってきますとパッと見ても点しか入ってなくて、ぐわーっとどうにかしようと思って一生懸命、それでも何となくパラパラとは見させていただきましたが、今日しっかりと聞かせていただきながら、いろんなことを考えていきたいなとこんなふうに思っておりますが、今、部長からもお話がありましたように多くの事業が、本当に何百という事業が子ども・子育てに関する事業、展開をされているわけですが、これが順調に進んでいるもの、少しずつゆっくり目なんだけど進んでいるもの、いろいろあると思います。それぞれのお立場の中で、お気づきの点等がありましたらいっぱい声を出していただいて、全てが子どもたちのために、将来のために結びついていくいろんな施策であるということが前提でございますので、今日、委員の皆さん方のいろんな発言が恐らく行政にかかわる皆さん方のお耳に入っていくことによってそれが反映されていくのかな、こんなことを考えておりますので、ぜひどんなことでも結構ですので、いろいろお感じになっていること、たくさんあると思います。限られた時間ではありますけれども、その中で有効な、今日、会議ができていったらうれしいなと、こんなことを思っております。

それと、傍聴席にも今日お越しをいただいておりますが、傍聴していただく方にはそのルールに従って、ぜひその中での傍聴をよろしく願いしたいと、こんなふうに思います。

後は座って進めていきたいと、思います。今日は、どうかよろしく願いをいたします。

司会

ありがとうございました。では、委員の皆様の中で、交代がございましたので、本日出席の委員の皆様方と事務局職員を自己紹介形式でお願いしたいと思います。

(委員・事務局の自己紹介)

司会

皆さん、ありがとうございました。それでは、ここからは会長であります藤城会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**2 子ども・子育て応援プラン進捗状況、中間評価について** (資料1)

**3 子ども・子育て応援プラン計画の変更について** (資料2、3)

藤城会長

それでは、進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次第に沿って順番に進めてまいりたいと思いますが、次第の2、そして3につきましては関連する内容となりますので、一緒に議事を進めてまいりたいと、こんなふうに思います。

次第の2、子ども・子育て応援プランの進捗状況、中間評価、それと3、計画変更についてのことにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局説明

資料1「子ども・子育て応援プラン進捗状況、中間評価について」

参考資料

資料2「子ども・子育て応援プラン計画の変更について(1)教育・保育事業」

資料3「子ども・子育て応援プラン計画の変更について(2)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業」

藤城会長

はい、説明をいただきましたが、わかりましたですか。何か、わかったようなわからないような、実はどう解釈していいのか多分お困りじゃないのかなと、そんなふうに聞いておりましたが、わかりましたかね。どうですか。理解不能。少し専門的にかかわっているようなもの、例えば教育・保育事業のほうで言えば、いつもこういった数字を見ているものとして聞いていても、あれえ、どうなんだろう、こういうふうには実は今、何となく説明を聞いていて、そんなふうに思いました。もうちょっとこのところ、わかりやすく例えばこのA3のものを見ていただいて、市全体で考えたときに30年、31年、どちらでも結構なんですけど、これはどういうふうに見ればいいんだ、実際には足らんのか足るのか、それすらもこの黒い三角印は黒なのか白なのか、この見方はどう見ればいいのか、そこら辺のところをちょっともう少し、全くの素人でもわかりやすく、事務局から説明をしてもらおうほうが何かいいような気がするんですが。すみません、みんな、わかっているかもしれませんが、私がちょっと理解不能なので、すみませんが、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、すみません。説明が足らなくて申しわけございませんでした。では今、会長からお話があったとおり、平成30年度の部分について、資料2、A4サイズのもので市全域の部分についてもう少し詳しくお話をさせていただきます。

3歳から5歳児のところ、学校教育のみが1号認定ということになるんですが、そこで見ていただきますと、当初の計画は4,410人の子どもさんの利用が見込まれるということであったんですが、今回、実績(見込み)ということになります。市のほうの見込みとしては、もうちょっとふえる、保育を使う子どもがふえるんじゃないかということもあって、1号の量の見込みについては減らして、4,206ということにしております。その下の▲の204というのは、その減った部分の人数ということで、載っております。

次に、その下②の確保方策で6,696というのが、当初、市のほうの計画として、これだけ

の子どもさんが幼稚園等に入れるようにということで設定した定員があるんですが、それが先ほどのように子どもさんの希望も少し減るといふこともありますし、実際に幼稚園から認定こども園等に移行される際に定員枠を減らしている園も多くございますので、そういったものを反映して当初の計画より221人減らした人数を計画、変更値といふことで載せさせていただいております。

その下、ちょっと太く枠をつくったところに(b)－⑧といふことで載っておるのが、入園を希望する子どもさんに対して定員の設定枠が多く用意されている場合は、ここの数字が整数で大きな数字に出るようになっております。

もう1つ、その横に今度、3歳から5歳児の2号といふのが、保育の利用についてといふことなんですが、こちらのほうで、今言ったところが441といふことになっていまして、こちらのほうも3歳から5歳児の方については、保育を利用したいなといふ希望児童数に対して一定の定員枠に余裕があつて、400人ぐらいがまだ余裕がある定員設定をできていますといふような案になっております。

ただし、次に1歳、2歳のところについては、利用したい子どもさんに対しての定員枠の設定を一応59名は余裕を持った形にはなっております。ゼロ歳のお子さんについては、17名ぐらいの一応余裕を持った定員設定はできているといふことになるといふのがこちらの表の見方になります。

ただ、A3資料にあるように各区域によつてはその3号の1歳、2歳児だとかゼロ歳児のところでは若干希望する児童数に対して定員設定がきちんとできていなくて、この▲がついて数字がどの程度か足りていないといふことになりますので、その前も今も豊橋市としては市全体の中で一応足りてはいるといふことなんですが、若干その区域の方々には保護者の方に御苦労いただいて、住んでいらっしゃる区域とは違ふ園に通つていただくような可能性が高くなるような区域といふような見方もできる表になっております。以上です。

藤城会長

はい、ありがとうございます。少し見えてきたのかな、こんなふうには思いますが、それでは、少しそれぞれの御意見をいただいでいきたいと、こんなふうには思いますが、たまたま今、補足でちょっと説明をいただきました。そして、市全体として考えていったときには待機児童といふものは今は見られないと、そういう表であると、こんなふうに一応は見させていただくわけなんですけども、実態としてその辺をどう感じておられるのかといふのは、村田先生、それから市川先生おみえになりますので、どうですか、その辺だけ少し、御意見ありましたらどうぞ。

村田委員

失礼いたします、実際に幼保連携をたてているこども園といふことで運営をさせていただいております正林寺保育園と申します。この表を見させていただいて、確かに待機児童がないといふか、器としては確実にゼロだといふことは理解できるんですけど、現場の実情としてやっぱり1、2、0歳、乳児さんといふのを見るところですけど、これは国が配置基準といふものがありまして、3人の0歳児につきましては1人の保育士をつけなさいといふ、そういう配置基準といふところから見て、ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、保育士不足といふところで、キャパはあるんですけど、やっぱり人材不足といふところで、若干の、現場としてはお断りをするといふ現状があることを少し認識していただくといいのかなと思います。すみません。

藤城会長

今の意見はほかの委員さんもおわかり、何となく感じておられると思うんですが、施設に対し

ては例えばその子ども1人に例えば3.3㎡の施設があれば、余裕があれば、そこには何人かまた増やせるんだけど、そこには保育士が必ず必要になると。で、保育士まできちっと確保ができないと受け入れというのはできない。だから、現実論としてはお断りをしてしまわざるを得ないという実態もあるということかなと、こんなふうに思いますよね。市川先生、どうですか。

市川委員

保育士不足もちょっと顕著になってきつつあるのかなというふうに感じてきております。村田先生も仰っていましたが、表にある数字上では待機児童がないということですが、地域性によっては希望するところに入れられないというようなこともあるというふう聞いております。

藤城会長

ちょうど保育にかかわるところで、お二人の委員さんからお話を、園長先生としてのいろんな御意見も含めてお聞きをしました。その流れの中でちょっとお伺いをしたいんですが、幼稚園の代表とそれから保育園の代表のお母さん、おみえになりますけど、周りの声というのはどうなんですか。特に保育園のほうなんですか、どうなんですか。みんな、スムーズに預けて、豊橋全体で考えたときに、どんな声がいっぱいありますか。

伊藤委員

私の子どもが通っている園では0、1、2歳児さんでの入園がすごく多いので、もう年少からは入れられないという区域で、まだ生まれてないけどお断りされるということもあるみたいなので、必ず入れられるところに入れられるというわけではないのかなと思いました。

藤城会長

ありがとうございました。じゃあ、安原さん。

安原委員

保育所に通っている友人の話なんですけれども、上の子がお世話になっている園に下の子どもを入れたいのをお願いしたいと言って、でも難しいかもしれませんということ、いざ生まれてお願いしたいんですが、もう一度お伝えにいったところ、今のところ入れないのでということで、市のほうに連絡を入れたということで、別の、全然全く働く場所も、通わせれる場所も全く違うような地域の園を勧められたということで、さあ、どうしようかということで今現在、私の友人の母親がお仕事をしながらなんですけど、自営業なのでできないこともないということで、数カ月間、半年ぐらいか、見ていると聞いています。

藤城会長

はい、ありがとうございます。この辺が多分、実際の声なんかがあると思いますが、その辺に関連して、いかがですか、いろいろお感じになった部分とか、この表をごらんになった御意見とか、そういったところを聞かせていただければいいんですが。どなたでも結構ですが。

はい、高部さん。

高部委員

小学校に入れば学童を利用するというのは子どもさんたち、保育園なんかを利用するわけなものですから、ちょっと問題意識として持っているんですけども、今度のいわゆる子ども・子育て新制度の場合は目的というのは待機児を出さないということが大前提で、それと同時に子どもを

育てる中身の質の向上というのを一緒にセットで、この事業計画はスタートしたと思うんです。その質のアップということに関しては、建物の面積とかそういうようなこと以上に、職員の確実な確保そして職員の継続就労というものが本来やっぱり求められていたと思う。それで、そういう点で、今のほうはたしか7人以上の保育士さんなんかは処遇改善でたしか、別の10万円の加算手当を要するにたしか、この制度が始まる時に、一緒にやっぱり編入されていて、それについても予算措置をするというふうになっていたと思うんですけど、ただ7人以上の処遇の人たちも、その加算手当も前提条件として県主催の研修年間60時間、ただ愛知県は正直なところ、単年度320人の定員枠ということでやっているものですから、県全体の保育士も総額からしたら全然足りない。しかも、それが正直なところ、愛知県全体という枠ですから、そういうふうなことまで含めて、やはりこの待機児の問題で、量と質の問題を考える場合、そういうふうなことも含めて、一覧表になってプラスマイナスというふうなことにそこら辺について行政当局として私たちはこのような手当をして、例えば県に対してこのようなアプローチもしているんだというふうなところをやっぱり突っ込んでもらわないと、一覧表でプラスマイナスの、その縦の表がこうだ、横の表がこうだというだけでは解決のやっぱり糸口が、現場でやっぱり一生懸命やられている事業主さん、利用者さんたち自身が困ってしまう。

それで、とりわけ待機児のカウントの仕方が要するに育休のときの、例えば今、3年間育休というのが公務員さんとか教員さん等なっていて、その間に上の子とか下の子が保育園に行っている子が以前は確か待機児じゃないから一応卒園してくださいみたいな扱いをされていたのが、今年か昨年かそれも待機児だというふうになったんですけど、そこら辺のアナウンスメントも含めて徹底しているのかどうかということまでやっぱりやらないと、それでもってこの縦計、横計がこうだから賛同ですか、賛同でないですか、そして最終的には封筒付きのアンケートの返してくださいと言われるとちょっと非常にやっぱり困ってしまう。そのように感じます。そこら辺で、行政のほうとして、そこら辺の分析とかいろんな対処をどのようにされているのか、ちょっと御意見を詳細に陳述してもらえれば大変助かります。

#### 藤城会長

少し突っ込んだところの御質問出てまいりましたが、今、高部委員の質問に対するお答えというのはどの課でよろしいですか、保育課さんのほうでよろしいですか。

#### 保育課長

現実の御意見とかそれからおっしゃるとおりというように考えるところでございますけれども、まず今回の愛知県との協議というのは一番大きな部分では平成27年のときに定員を、定員というか見込みを設定したときに先ほど人口の動態については0.05%以内の誤差しかなかったというのとおり、ゼロから11歳の人口というのは確実に豊橋の場合も減少していくという状況でございます。それを受けて27年当時3から5歳、それから1歳、2歳、0歳の保育園、こども園、幼稚園に通われる数というのは減少するという前提で想定して計画をつくったわけです。それを今回、先ほどの説明にもありましたけれども、30年のところで見ていただいても3歳から5歳のところで幼稚園に行かれている1号、それから2号というのは1,000人単位、100人単位でまだ余裕があるという形ですが、1、2のところは59という、それから0は17という形で、低年齢の状況で厳しい状況になっているというのがこの表にあらわれているという形です。そのこのところの、これまでずっと人間の数が減少するという想定のもと、今回愛知県との協議というところでは、低年齢の部分について修正をしたいという意図でございます。

それから、待機のお話ですけれども、国は育休明けを、育休の方の待機のカウントの仕方を定義づけたという形で、豊橋市もこれによって待機が出るかどうかというところはまだちょっとは

はっきりしない、というのは育休に入られている方がその後どのような状況で園に入れたのか入っていないのか、豊橋の場合はよい意味でも、悪い意味でも園にまず直接入れていただけるかどうかの御相談をさせていただくということで、そこですんなり入れてしまう場合もありますし、その後どうなったかがちょっとわからないという部分があるということでその後どうなったかがわからないという部分を行政としてはこれからちゃんと調査しないと、待機かどうかをカウントできないというような今、状況にありますので、ここら辺のところの待機かどうかをもう少し保護者の方等に寄り添うというか継続的にどういうぐあいを見ながらというような形でやっていると、はっきりした待機が明確に示せない状況になっておるとい部分がございます。

それから、先ほど保護者の方が現状をということで、やはり低年齢の方が厳しいという形です。これは女性の社会進出とかそういったことで皆さん御存じのとおり、年齢が小さな子どもさんから保育園、こども園等利用される方がふえているという現実がございますので、そこら辺については我々も認識をしているところでございます。ですから、この上のお子さんとの下のお子さんの関係で、今すぐに入れるかどうかということについては確かに小さなうちから上がってってしまうので、3歳のころも既に人が決まっているよという現実も聞いておるところですので、ここら辺のところについてはもう少し保育課といたしましてももう少し保護者のお話が聞けるような体制もつくっていかないとなどというふうに考えているところです。

いずれにしても人数が低年齢から保育園に上げられる方がふえているという現実の反面確実に人口が減っていますので、そこら辺のところでは人口に対しての保育園、本来の活用される方の入園の率を単純にかけるとい。今、利用者がふえているという話ですけれども、人口は減っているというその分母にどのぐらい入っているかということの様子がここちょっと2、3年が大きな山場になると思います。それから、現在、ちょっと苦しい状況だということも現実でございますので、ここら辺のところは幼稚園からこども園に移行をしていただいて、こども園化することでゼロから2歳の定員枠をふやすとかそういった努力は保育課としてさせてもらいたいというふうに考えています。

ちょっと答えがはっきりしない部分もありますけども、今、行政としてやっている部分というのはそういうものでございます。以上です。

#### 藤城会長

もう一点のほうのいわゆる質の向上という、要するに保育士の質の向上というところをどのように行政としてはそれを捉え、また支援をしていこうと考えておられるかというようなポイントだったような気がしますね。

#### 保育課長

そうごめんなさい。研修で保育士さんの質の向上というところで、キャリアパスの関係で研修制度を愛知県が設ける。それによって、処遇改善も行っていくという形になっておると。今、現在、その研修を希望されるような保育士さんがどれだけいるかというのは調べているところでもありますけれども、今、先ほど委員さんからも話のあったとおり年間60時間、定員が320と。それから、愛知県のほうも具体的にまだそこら辺の研修がどういう形でどういうふうにといところを大枠は既に公表されていますけれども、はっきりしない部分、あるいは今現在も保育士さんの研修で現任研修というのがあって、大学へ行って研修されたりとかそういった研修もございしますので、その現任研修の関係とそれからキャリアパスの研修の兼ね合いがどういうふうになるかというのもまだ示されていないという部分があります。

それから、処遇改善については国が実施する制度については当然やられる園がございましたらそれにのっとった形で処遇改善やっていくという形にはなりますけれども、まだ具体的にその処

遇改善を行うに当たって、副主任さんの発令とかいろいろと条件もございますので、そういったようなところを園側のほうの何と言うんですかね、やり方をどういうふうにするかというの今決められているところでもありますし、我々も園にお任せというわけではありませんので、そこら辺のところをいろいろと教えていただきながら、そういった中で保育士さんの研修とか制度、それから処遇についてどのような形でやっていくかというのは、これから本当に園の方とお話をさせていただかないと具体的にもわからない部分がございますので、そういった形で進めていきたいというふうに考えています。

#### 藤城会長

ありがとうございます。高部委員、完全な名回答ではなかったかもしれませんが、方向性としてはそういうふうに考えておると、こういうふうな答えでした。

ちょっと関連して、佐野先生、その保育士不足になってきているというようなこと、それから質の向上というようなもの、そういったものを踏まえて何か御意見ありましたら、ちょっとお聞かせをいただきたい。現状でも結構なんですけど。

#### 佐野委員

実は、今日も文科省側のことで、幼稚園教員免許の免許状更新講習が今日まで実は大学で行われていて、今、課長のほうからあったキャリアパスという考え、これは厚生労働省側から出ていて、それをどう折り合いをつけていくのかというのが、国がなかなか示してくれないものですから、それが全部現場に来ていて、我々も限られた人数でやっているものですから、正直なところ、これは本音でしゃべると免許を統一してもらえば、もうちょっと整合性がとれるのかなとは思いますが、なかなかそのあたりはどうしても難しいところだと思うんですが、ちょっと今、制度が幼稚園部門、厚生労働省部門、それに内閣府がこども園でかんできているので、3つの方向からいろんなことが出てきますので、それが今までの養成校や現場、保育園、幼稚園に来ていますので、非常にわかりにくいというか、すごく大変、現場が、全部あつれきが現場に来ていると思います。

それから、資料2で、恐らく初めての方にわかりにくいのが、幼稚園部門が学校教育のみになっているんですね。学校教育というと、小学校以上と思ってしまうので、実はこれ、文科省関連で学校教育のみになっている、1号認定というのは。そこが多分、恐らく、わかりにくいのかなんて、先ほど資料を見ていてちょっと思いました。

すみません、以上になります。ざっと、雑感ですがすみません。

#### 藤城会長

はい、ありがとうございます。そのほかの委員さんで、関連で、まずはこの保育・教育についてのところ。はい、お願いします。大林さん。

#### 大林委員

すみません、女性団体からの委員ですけども、子どもたちというか小さい子どもたちと日々遊んでいるサークルをやっているとお母さんたちの話もいっぱい入ってきます。そのときに、たしか2歳児、上のお子さんがいらっやって、大体2歳児で職場復帰をしている形の方が今ふえているなというふうに思います。ただ、そのときは一旦やめられて、2歳復帰という形になるんですけども、継続で育休をとった段階で復帰をされる方はやはり1歳という枠が結構まだあるみたいで、1歳になるから復帰をしなきゃ、子ども、ちょっとかわいそうかなと思いつつながら、誰も見えてくれないからという形で保育園にお願いするとかいう形になります。

そして、短縮で帰られる方はまだいいんですけども、短縮で帰られないで、短縮を言い出すと今までの職場から変えられてしまうとか、そういう形があったりして、だから雰囲気的に言い出せないとかということもあったりして、フルに働いてくると今のうちなんかだと、こども園になっていると16時まで、16時以降はプラスアルファみたいな形になっているんです。だから、そうすると16時には絶対帰れないから誰か迎えの人を頼むかプラスをするかという。

だから、その短縮というのを言えばいいじゃないと言ったら、規定にはあるけれども、なかなか言えないみたいなのが現状なものですから、応援プランならばその辺も入れて、それからもう一つは初めてのお子さんのときにはどういうふうに復帰していったいいかというのは本当に個人が会社との対話でしかわからない。うちの遊びの広場なんかに来ている子どもたちに聞いたりとか、一緒に来ている人に聞いたりするんですけども、本当に個人一人で悩んでいるという状態が多いかなと思いますので、その辺の数字だけじゃなくて、復帰していく、社会に復帰していかなければいけないというふうに今なっていくのであれば、復帰したいお母さんも多いものですから、それならばそういう体制をどこかで相談を受けて、第三者が相談を受けて企業にも働きかけてもらうとか、何となく一人じゃ言いにくいところをフォローできる何かすべはないでしょうかねという感じですけど。ありがとうございました。

藤城会長

本当の意味の応援プランをやってほしいよなど、こういう御意見ですよ。

続いて、長田さんどうですか。まんまのほうなんかでは、そういった何かいろんな声が聞こえていませんか。

長田委員

そうですね、うちも3歳未満の子が来る広場を持っているんですけども、基本的にはやはり先ほどお母さんたちが言われたり、大林さんが言われたのと同じ感じのことをよく聞くので、それをどうしたらいいのかというのを、ちょっと私も今ここで何か言うことができるわけではないんですけど、現状としてはそういうお話はよく聞きます。

藤城会長

はい、ありがとうございます。ほかに御意見がありましたら、お伺いをしたいんですが、いかがでしょうか。特には、よろしいですか。

佐野委員

子ども・子育て応援プラン、平均が何点というふうにつけられているじゃないですか。結果だけ見ると客観的なんですけど、例えばそれぞれの各事業でここにあったら、例えば3点だとか2点だということと、要はチェックリストか何かがあって、例えば10項目のチェックリストがあって3点とか2点というふうにつけているんでしょうか。要は、結果で見ると平均ってわかるんですけど、例えばどこだったかな、交通安全事業がかなりわかりやすいところだったかなと思う、例えば交通安全系の事業が何カ所でやったらたとえばAになるのかなとか、Bになるのか、それぞれの各事業でそういう何点になるかというチェックリストみたいなのがないというか、点数がここには出てこないですが、チェックリストのようなものというのが存在するんでしょうか。

藤城会長

採点表はあるかと、こういう話ですかね。

佐野委員

そうです。評定表があるかということです。

藤城会長

評定表がね、あるか。これは、どちらにお伺いをすればいいですか。

こども未来政策課長

こちらのA、B、Cの採点につきましては具体的に各事業のほうで数値的なものを持っているというところがないものですから、どうしてもこちら側の主観的な取り方になってしまうんですが、当初よりもこのA、B、Cというのは前進、または継続とそういう形になっておりますので、その当初から見てどの程度、進んでいるかというようなことで、こちらのほうで主観的に出させていただいたものでございます。

藤城会長

主観的にということでございます。私もちょっとこれが、例えば資料の1なんかの説明を受けたときに、最初のほうはA、2.8だとか2.5以上が出てきているけど、途中からBが多くなってきて、2.3、2.1って、こう書いてある、これはそれなりに推移しているよというのでBがついているということなんですけど、取り組み内容のこのメモを見ていったときに、例えばBで2.3がついて、2.5にするためには今、何が欠けていたから2.3なのかというところ、もう少し明確にすると課題が出てくるのかなって。ずっとやってきて、順調には進んでいるんだけど、でもBの2.1になっちゃったとか、2.3だとか、そういうふうなことになってきたときに、この部分が少し進捗状況としてちょっとゆっくりだったなとか、できていなかったなというところがもう少し明確に出てくると、ここのところを改善すると2.5以上のAになるよというところももう少しパッと見てわかると、そうするとわかりやすいですね。そこまで来たかというのがわかるんですが。大変だろうけど、そんなところがわかるとなると、先に期待が持てるかなと、こんなような気が、何となく感じましたけども。

ほかに何か御意見ありましたら、お聞かせください。はい、荒木さん。

荒木委員

行政のほうに質問なんですけど、地域における子ども・子育て支援の充実ということで、施策の方向の1-2というところなんですけど、その2番の子育てに関する相談、情報の提供の充実というふうなところの中で、昨年、一昨年だったか行われた子どもに対する「怒鳴らん子育て講座」とかいうのを募集したら、定員が満員だったと。満員だとお断りするような状況だったというふう聞いておるんですけど、そこで親としてはいろいろ悩んでおられたり、いろいろ思考されておる方が多いということのあらわれだったと思うんですけど、その辺をこの見直しのときに、どういうふうにして、どういう施策を今後とっていかれるおつもりなのかをちょっとお聞きしたいんですけど。

藤城会長

という質問なんですけど、どちらに聞けばいいですか。

こども若者総合相談支援センター副センター長

「怒鳴らん講座」のことでございますけれども、この「怒鳴らん講座」自体が、初めてお聞きになる方もお見えになると思いますので御紹介するんですけども、小さいお子さんを子育てする

中で、どうしてもイラっとするような子どもの反抗的な対応だとか、声をかけてもすぐに行動に移れないとか、そういったことについてお母さんがどういうふうにそれを理解して、どういう声かけをしたら怒らなくても済むんだよというようなコモンセンスペアレンティングを皆さんにご紹介したいということで始めました。丁寧にやっていきたいということで、定員12名でやっているんですけども、そこに90人ぐらい申し込みがあって、とてもニーズは感じております。で、なかなかすぐに、じゃあニーズがあるからたくさんやっという言っても、ちょっと動き回れない部分もありますので、ニーズは認識し、引き続きやっていきたい、それから講座ではないんですけども、何か機会をとらえて、そういったノウハウをお伝えするという事はやっていきたいと思っています。それから、事業が1つついてしまうと、それに縛られてしまうことがあると思いますので、そういったニーズを認識して、またこう新たなバリエーションというんですかね、そういったものをやっていく必要があると認識しております。

藤城会長

荒木さん、よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

荒木委員

すみません、勉強不足で私はわかっていない、資料も細かくちょっと見られていなかったかもしれないんですけど、施策のこの2-4、次世代の親としての子どもの人間形成ということで、1の親子のための教育の充実、赤ちゃんふれあい体験ということで、よその市のほうで、非常に効果を上げたというふうに、中学生の子どもたちに赤ちゃんを抱いてもらうということをやられておる市があって非常に効果を上げたというのを聞いておるんですけど、豊橋市のほうの取り組み、誰を対象に、どのぐらい実施したのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

藤城会長

これはどちらでいいですか。

こども保健課課長補佐

赤ちゃんふれあい体験ということで、今年については地区に近いところでやるということで、小学校の校区市民館を使ってやっております。対象としては、小学生になりますけれども、事前に学校のほうで、事前学習ということで、子どもたちに赤ちゃんの特徴だとか、それから実際にふれあい体験のときの子どもの、赤ちゃんの泣き方だとか特徴だとか、そういうところを事前学習をして当日校区市民館のほうで実際に、募集したお母さん方が子どもさんを連れてきますので、そちらのほうでお母さんの話をちょっと聞きながら、実際に赤ちゃんを抱っこしていただく。その後、事後学習ということで、感想を聞いたり、実際にどんな感想を持ったかというのを感想文に書いて返していただいて、やっておりますけれども、事業でやっている中で、本当に子どもさんたちの表情がすごくいきいきとしていまして、感想文を見てもよかったという反応をいただいております。

藤城会長

ありがとうございます。関連で三浦先生、何か、その辺。学校の教育事業に関する、どんな部分でも結構なんです。

三浦委員

今の、全小学校ということではないんですね。一部ということで、うちの学校もたまたま外れ

ているんですけども、恐らくその赤ちゃんふれあい体験、始めた当初、平成13年ぐらいに中学校の担任をしていたものですから、まさに生きた教育と。教科書で教えるんじゃないくて、お母さんにも中学生がインタビューができたとか、そういうふうに命の大切さということで欠かせないものだと、学校現場としてはありがたい機会を設けていただいております。以上です。

藤城会長

ありがとうございます。そのほかは、よろしいでしょうか。はい、よろしく申し上げます。

加藤委員

集いの広場なんですけども、3歳までの子どもさんが遊べる、親子さんがいつも遊びに来ていただいているんですが、その中で先ほど言ったような入園のお話がありましたけれども、本当にお母さんたち、復帰されるのを、出産されて遊びに来られていても、すぐ復帰なんですよということで、ほとんど3年育休をとられる方って少ない。もう1年がほとんどということがとても多く、最近相談もあったりして、そういったことを感じています。

で、ちょっと教えていただきたい点がありまして、子育て支援ショートステイとトワイライトステイ事業のほうで、この周知、多分大分されていると思うんですけども、たまたまうちのファミリーサポートセンターのほうに相談に来られたお母さんで、まだお仕事をされているんですけど、ちょっと入院を1カ月ほどするというので、ただ学校、その方は子どもさんが小学生の方で、児童クラブのほうもちょっと御相談させていただいたら、児童クラブのほうもちょっと断られまして、うちで使うとやっぱり1時間600円という金額がかかってしまいまして、そのお母さんは一人親なんですけれども、その中でトワイライトステイはどうですかということで御相談は、ちょっとお話をさせていただいたんですけども、そうしたら、トワイライトステイのほうでちょっといっぱい断られたということなんですけども、今、その状況というのがどのぐらいの受け入れであるのか、ちょっと教えていただければと思うんですけども。

藤城会長

よろしいですか。

こども若者総合相談支援センター副センター長

27年度のショートステイですと4つの施設で受け入れてくださるんですが、ショートですと連続して7日まで使えますので、トータルで117日。で、トワイライトのほうの実績で95となっておりまして、トワイライトにつきましては3つの施設ですので、数としては充実しているかという部分ではそんなに近年、活用がフルに回っているということはないんですけども、ただ、これにつきましては施設さんに空きがあって、児童養護施設ですとか乳児院のほうに空きがあって、その空きスペースの中で預かっていただけますかという部分がございますので、今、いろんな意味で入所されているお子さんが多いので、ニーズがあっても受け入れ、残念ながらできませんとか、あとお断りがあった中では、やっぱりいろんな感染症がはやっている時期そういったときには預けたいニーズもあるんですけども、今は受け入れができませんということで、そのタイミングのうまくいかない部分でのお断りというのがないわけではないです。あと、こちらの事業につきましては、送迎が利用者さん、必要なものですから、そこでのやはり使い勝手の、預けたいのに送迎はしてくださいねという部分での、使い勝手のまだまだ改善できるところというのはあるかなと思っております。

藤城会長

加藤さん、よろしいでしょうか。

加藤委員

1日の受け入れは何人というふうに決まっているわけではないということですよ。

こども若者総合相談支援センター副センター長

定員というのはなく、そのとき、そのときの状況です。

加藤委員

ありがとうございました。

藤城会長

よろしいでしょうか。ほかに御意見、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

大林委員

学童のお話が入ったものですから、ちょっとお願いしたいんですが、放課後児童クラブということで、去年から6年生にまで上がったと思うんですけども、そうすると3年生ぐらいまでの対応は今まで積み重ねられてできてきたと。でも、そうすると4年生ぐらいの子どもさんたちを預けたい、親としては4年、5年なんて家に置きたくないんだけど、行ってもつまらないよという形になって、結局鍵で家ということになるというのが、今、うちの周りでは現状のような気がします。だから、枠があるとかないとかというんじゃなくて、対応のほうで4、5、6って大分違いますので、今までの2、3年生ぐらいまでの対応と、その高学年の対応というのをどのように考えていらっしゃるのかなというふうに伺いたいと思います。

藤城会長

学童の、今度は学童保育の内容について、年齢によって多少差が、当然出てこない、子どもたちが満足かないんじゃないかと、こういったことを含んだ質問だと思いますが、山田先生。

こども家庭課主幹

ありがとうございます。対応というと、一概にこう、全般的な対応ということでは、ちょっとお答えしにくいんですけども、今このクラブに入ろうとしている例えば4年生のお子さんというふうに考えたときに、今、このクラブはどういう状況で、普段どういう生活をして、どんなことをやっていますと。で、お宅の4年生のお子さんが入った場合、こんなふうになるんですが、どうでしょうかというようなことをクラブの支援員のほうと保護者さん、もちろん本人さんの中で話をして御理解いただいて、よければ入っていただくというようなことで、ニーズがあればそれに応えるだけの受け皿はこちらとしては用意はさせていただいておりますが、いろいろお話を聞くと今おっしゃったように、やっぱり小さい子がもともと中心で始まったものですから、大きな子にとってはつまらない活動が続いていて、こんなことだったらもういいやというふうにやめるなんていうことも、今おっしゃったように聞いているケースもございます。逆に異年齢の集団で、今なかなかそういう経験がなされない、異年齢での経験がクラブだからできるというようなプラスの御意見もいただいておりますので、それは各クラブ・クラブ、個人・個人で話をしながら、個々に対応して現場サイドでやっているというそんな状況でございます。

藤城会長

大林さん、どうですか。よろしいですか。

大林委員

全部現場任せという感じで、先生方、本当に頑張ってくださっているんだけど、一人、二人大きい子が入ってくる。そこを対応するって、大変なことだと思うんだけど、その辺もやっぱり現場任せというのではなくって、6年生まで受けると言った段階で何かの施策がないのかなということだと思いますし、それから、もう一つとして、6年生まで受けて、もう1年たっているわけですけども、多分それほど大きい子が来ないと思うんですね。それは行く人がいないんじゃないかって、行くところに魅力がないというふうに考えてもらったほうがいいかなと思うんですけど。

それから、もう一つ、夏休みの対応について、夏休みはやはり夕方方の1、2時間の問題じゃないものですから、どうしても子どもが嫌でも行ってもらいたいという、親としては心配なんです、嫌でも行ってもらわないとずっと一人で置いておくことになってしまうという心配があるものですから、その辺の対応についてはやはり、無理なんじゃないかな。

藤城会長

でしょうかねという質問ですが。

こども家庭課主幹

家庭としてそのようなところがあることは承知はしておるんですけども、公営の場合空きがあれば受け入れはさせていただいておりますし、民営さん例えば法人さんが経営しているところ、あるいは父母会が中心になっているところは、夏休みだけの御利用はちょっとごめんなさいというような形が多いようです。

大林委員

運営としては難しいという。

こども家庭課主幹

はい、そうですね。そんな状況でございます。

藤城会長

よろしいでしょうか。いいですか、はい、高部さん。

高部委員

今の件に関しては、行政を応援するわけではないんですけど、子ども・子育て新制度の中で、保育園だけじゃなしに放課後児童クラブに対しても厚労省は保育所保育指針と同じように運営設置基準を設定して、そしてそれに伴うクラブの運営の内容についての解説書を出しています。それについては、全国にその内容の冊子250ページぐらいのものを290円で厚労省、今配付しているんですよ。それについて、周知徹底するということが現場のスタッフにも今求められているのかなというふうにも思っています。

それで、同時にちょっと質問があるんですけども、これは行政のほうですけど、広報とよはしの8月号に、6ページから8ページに地域ぐるみの子育ての中で土曜日を活用した学校外の学びとか、地域子育ていきいき促進事業とトヨッキースクールは載っているんですね。で、8月号か

ら広報とよはしは月1回に変わったものですから、この中で、事業計画の中でトヨッキースクールというのはもともとないんですね。それで、この広報とよはしのほうの6、7、8ページは担当は生涯学習課なんですけども、実際のところとして地域子育ていきいき促進事業とトヨッキースクールに関しての部分はこちらの配付された資料の中には、いわゆるこども家庭課というふうになっているんです。そこら辺では、行政のほうの、要するに事業担当区分が実際として広報とよはしのほうが正しいのかというのは、ちょっと率直な疑問に思っています。

同時に、この広報とよはしの中で6ページでの土曜日の教育活動モデル事業については、平成30年度以降は地域子育ていきいき促進事業の活動に生かしますというふうになっていて、生かすということは今後どういうふうにするかというようなことがちょっとよくわかりかねるんですよね。それと同時に、トヨッキースクールと、これ図表がついていますけども、土曜日の教育活動モデル事業とかほとんど実際問題としてやる中身が非常に似ている。それで、これだけの240何個も先ほど出ましたけども、これの中のある意味、かなりやっぱり、僕は以前からここら辺の事業を細分化して行政一生懸命やられればいいんですけども、整理統合する必要があるんじゃないかなと。つまり地域に行くと子どもはやっぱり何とか小学校の1年何クラスの誰々さん。そして、地域の何丁目何番というのを、Aさんのお子さんがとかいうことで、ほとんどどこでも、その地域の人の活用という、協力なんですよ。で、今非常にそのプロジェクトが次から次にできて、最終的にターゲットになる人は、親にしても子どもにしても一人なので、そこら辺については事業のやっぱり整理と統合とかいうふうなことをしないと、今、中間年の議論提起ですから、そういうふうなことを本来は行政として、広い視点でやっぱり整理統合するということが必要じゃないかなと思っています。

特に、先ほど佐野先生のほうから文科省と厚労省と内閣府というようなこと出たんですけど、放課後児童クラブ経営についても、放課後子ども教室は文科省としてそもそも始めて、今その一体型についてはもう内閣府なんですよ。それで、内閣府が予算権限をしっかり持っている、本当に。ですから、結局そこら辺で、市町村単位のことよりも正直言って、霞が関のほうの話になっちゃうんだけど、やっぱりそこら辺についてはヒラメのように上から来たものを全部ただまともに受けるんじゃないしに、そしゃくして自分の自治体のやっぱり一番合理的な対応というようなことを、視点として必要があるんじゃないかというふうに思っている。ですから、やっぱりそういうふうなことをしないと、名古屋とか横浜なんかも、何とかスクール、いきいきスクールとか何か、非常に似たもので5時からスクールとか、いろんなものが次から次に出て、要するに住民の人たちがセレクトするにしても、違いがよくわからない。先ほど言われた方が、夏休みだけだったら夏休みだけでどうするんだという話なんかもあるんですけども、やっぱりそこら辺も今本当に、骨太でこれから絶対必要になる。だから、これは絶対必需品なんです。

それと同時に、これはもう一つは、やっぱりあったほうが何でもいいんですけども、行政としてどこまでやるのかという線引きをしないと、この今の状態で240幾つかが最終的に31年度以降はどうなるのかというような問題とも絡んでくるんですけども、やはりそこら辺の視点というのはですね、毎年出てくる委員が変わるだろうから、去年のことは存じないというような形の議論とは違って次世代育成支援からずっと、例えば私なんかは日常、先生なんかはいろいろと教えを乞うているんですけども、やっぱりそこら辺の行政施策の整理統合、合理化という視点を持っていないと、やっぱり本当に今、先ほども、最初、何がどこで、どの説明をしているんだかわかりかねるということと延長線でやっぱり、こういう場に出てくる立場でもやっぱり本当によく理解して、飲み込んで、やっぱり言うべきは言う、それから受けとめるべきは受けとめる、そしてその中で協力をするなら協力するというようなことで、非常に五分五分とか七三の、みたいな形で結局しっかりできないということになりかねないなと思うんです、危惧しています。以上です。

藤城会長

広報にも出ているような事業、そしてこの240幾つに載っている部分、載っていない部分といろいろ出ているけども、それも含めて少し精査していく必要があるのではないだろうか、こんなような御意見をいただいております。これに対して、何かお答えしていただける方はいますか。

こども未来政策課長

事業の類似事業が多いということで、整理統合すべきというような御意見だと思うんですけども、実際のプランをつくった時点からやはり1年1年状況が変わってきていることがございます。国のほうから新たな取り組みということで出される部分もありますので、そういうところで、市のほうも事業化しているという部分もございますので、また推し進めていく中でどういった形がいいかというのは考えて参りたいと思います。

藤城会長

よろしく申し上げます。時間がもう少しずつ過ぎてまいりました。それでは、今ずっと説明、そして御質問等も受けながら、また御回答いただきながら進めてまいりましたけれども、この教育・保育事業の量の見込みの数値、これが見直しを少しというか、見直しがかかっている。そして、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業、これについてもA4のプリントが1枚あって御説明をいただきました。この新規、追加、このように計画、少し変更となっておりますが、これは県のほうと協議をしながら進めていくと、こういうようなことになっていくということでございますので、改めてこの計画の変更につきまして、県にこの内容で協議をするということにしてよろしいかどうかを一つ、お諮りをしておきたい、確認をしておきたいと、こんなふうに思いますが、こういうような修正、計画変更をしてまいりたいと、こういうふうに今思っ、このいろいろな計画が出ておりますが、このように進めていくということで御理解をいただけるということでよろしいでしょうか。御意見のある方はございますでしょうか。

特にはよろしいですか。じゃあ、そういったことで進めていただきますようによろしく願いをいたします。

#### 4 今後のスケジュールについて (資料4)

それでは、次第の次のほうに移ってまいりたいと思いますが、次第の4ですね。今後のスケジュールについて、事務局から説明をいただきたいと思っております。

事務局説明

資料4「今後のスケジュールについて」

藤城会長

はい、ありがとうございます。今、出てまいりましたこれからのスケジュールこれについて、このように進めてまいりたいと、こんな計画なんですが、これに対して何か御質問、御意見、御感想、そういったものはありますでしょうか。

特にはよろしいですか。後期に入ってまいります。改めてこの今までの計画をしっかりと、本

当にじっくりと見詰め直した上で、子どもたちの人口も減ってまいりますが、いろんなニーズも逆に今度高まってくるというようなこともあると思いますので、その辺を踏まえての多分ニーズ調査がしっかりとなされるのかなと、こんなふうに聞いておりましたですけれども、より豊橋はいいものをつくってほしいなど、こんな気持ちは持っておりますので、どうかよろしくお願ひしていきたいと、こんなふうに思っております。

## 5 こども若者総合相談支援センターについて (資料5)

それでは、次第の5に入りたいと思いますが、こども若者総合相談支援センターについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局説明

資料5「こども若者総合相談支援センターについて」

藤城会長

はい、横山さん。

横山委員

青少年センターの中に今までこども若者総合相談窓口というのがあったんですね。愛護センターと若者サポートステーション、子ども会連絡協議会、そういった機関が一緒に入っているものですから、月に1回ずつ、そういう子どもから若者を取り巻く関係者が集まっている施設なので、情報共有をしましょうということで会議を、会議体を1個つくって、情報共有しているんですね。で、そのときによく話があったのが、若者総合相談窓口でちょっと引き受けかねる部分を若者サポートステーションのほうに相談に行ったりとか、あるいは相談者はここでは手に負えないので、サポステさんのほうに行って見事に行き先が決まったとか、そういう事例が多々ある、あったんです、過去にね。今現在もあるんです。で、これがこの10月に離れてしまうというところでは、もう1つ民間の団体さんに委託をされる業務そういった点において、そういったところがまた分断されてしまうのかなと。

若者サポートステーションさんは厚労省の事業であるということで、ちょっと青少年センターの、それは運営の中身ではないんですけども、そういった若者を取り巻く環境の部分で、少しまたちょっと別のところに移動するというので、近くに身近で利用者さんが何か動きがしたいというときは、じゃあ、今回はあちらへ行ってくださいというようなことになりはしないかなというのが定例会をやっているものとしては少し気になる点ではあるんですけども、これは場所の問題であって、人が、相談の中身については、内容は同じような内容の方たちが出入りしている施設ではあるということで認識はできるんですけども、ちょっとそういうところでは苦労話もたくさん聞いているものですから、どうかなというのは1つ感じている。

藤城会長

ありがとうございます。ぜひ行政のほうは参考にしていただいて、またいろいろと煮詰めていただけたらなと、こんなふうに思います。

## 6 子どもの貧困対策について (資料6)

藤城会長

それでは、次第の6ですね。子どもの貧困対策について、事務局のほうからよろしくお願ひします。

事務局説明

資料6「子どもの貧困対策について」

藤城会長

ありがとうございます。取り回しがまずいものですから、ちょっと時間が延長しておりますが、何か御意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特には、大丈夫でしょうか。それでは、お時間が少し過ぎておりますけれども、全般的に御感想でも結構ですが、尾林先生、何かございましたら。

尾林委員

すみません、じゃあ短目に。いつもこうしたプランなどの計画をつくる時に、行政から説明を受けたりするわけなんですけど、何年か前に消滅可能性都市とかいうことで今、猫もしゃくしも地方創生ということで、どうやって少子高齢化、各自治体で取り組んでいくのかという中で、こうした子育て支援もやっぱりあると思うんですけど、何というんですかね、そういう人口の取り合いに走るんじゃないかと、やっぱり豊橋なら豊橋のいいところを生かして、こういったプランや計画に生かす、そういったことが重要なというふうに思うわけなんですけど、先ほどの保育の関係の、育休の関係とか育休のカウントの仕方ということで、復帰後の追跡調査がよくわかっていないということでもありますので、上の子と下の子とやっぱり、どうしても違う園に行かなくちゃいけないとか、あるいは具体的なそういった数字を調査して、あらわすことによって、豊橋市としてどういうふうに取り組んでいったらいいのかということが少し見えるんじゃないかなというようにちょっと今日、お話をいろいろ聞いて思いました。いずれにしても本当に豊橋の子育て支援、本当にいいなというふうにやっぱり皆さんが思えるような内容にしていきたいなというふうに、市議会のほうとしても頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

藤城会長

ありがとうございます。松井副会長、一言。

松井副会長

ありがとうございます。すごく今日、活発な意見が出てよかったなというふうに思っています。具体的な話ではないんですけど、今の子どもの貧困の部分が出てきたように例えば幼稚園・保育園、いろんな部分が個別契約の社会に、保育も、介護の世界でも全部そうなんですけれども、個別契約の社会に入ってきている中で、生活困窮ということを考えるとやはり誰かが優先的に契約をサポートするような仕組みが入ってこない、やはり取り残されるというのはこれ、当然の話だと思っています。それが特に、子どもの貧困につながっていくのかなというふうに思ったときに、最初の応援プランの中の保育所等々の設置の見直しの中で、やはり地区によってはばらつきがあるのを、そこに働く会社があったりしたときには、やっぱりそこへ入れないと仕事を失う

というような関係が出てくると思うんですね。多分、これって、行政も分析していると思いますがけれども、共働き世帯がふえて、仕事を続けなきゃいけないからゼロ、1、2歳がどれだけふえたということで、人口が減ってもそこがふえているというのは経済活動とあわせてやってくると。当然、その働く近くへ優先的に入らないと、働けないということになると、どんどん、どんどん収入が落ちていくという。この辺が今後のすごい課題になるのかなというのが、トータルで見たときに。本当に、ややもすると行政はサービスしなくていいとなるんですね。やっぱりそのサービス自体は個別契約ですので、そこに落とし穴があるのかなと。そこをサポートできたらいいなと、特効薬はないと思いますけど、ちょっと感じました。

藤城会長

ありがとうございました。

ほかに、事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

事務局

それでは、本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。昨年度は1回でございましたけれども、先ほど御案内しましたように今年度2回ということで、また後半にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局

本日はまことにありがとうございました。

はじめに説明の中でお伝えしました委員さんからの評価ということで、本日の評価がわかりづらい部分も多かったかと思いますが、いま一度、目を通していただきながら、委員さんなりの評価をしていただきまして、お手数ではございますが、9月8日、金曜日までに配布いたしました封筒、返信用封筒でこちらのほうに御返送いただければと思います。内容等で質問等がございましたら、こども未来政策課のほうで承りますので、申しわけございませんが御連絡をお願いいたします。

藤城会長

はい、よろしいですか。それでは大変申しわけございません、大分延長してしまいました。それでは、以上をもちまして、平成29年度、第1回豊橋子ども・子育て会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。